

## 第43回（令和4年度第2回）米子市男女共同参画推進審議会 会議概要

開催日時	令和4年10月6日（木） 午後3時00分から午後4時30分
開催場所	米子市役所 4階 401会議室
出席委員	9人 石井委員、大羽委員、片岡委員、権田委員、坂田委員、中嶋委員、治田委員、宮永委員、脇坂委員
欠席委員	6人 足立委員、伊藤委員、谷本委員、藤吉委員、美田委員、和田委員
事務局職員	八幡総合政策部長、長谷川男女共同参画推進課長、舟木課長補佐、上村主幹
日 程	1 開会 2 部長あいさつ 3 議事 第4次米子市男女共同参画推進計画について 4 閉会
開会	（午後3時） （総合政策部長あいさつ） （片岡会長あいさつ）
片岡会長	（議事について進行）
事務局	（議事について事前質問に対する回答）⇒第4次米子市男女共同参画推進計画（素案）新旧対照表に沿って説明 （第4次米子市男女共同参画推進計画に係る数値目標一覧（案）提示 ○第3次男女共同参画推進計画に係る目標数値からの変更点を説明
片岡会長	今の説明に対して、ご意見、ご質問があったら。
治田委員	素案の7ページ。ここの現状と課題の文章について、男性優遇という「回答が高くなっていました」と書かれているが、他のところでは「回答の割合が高くなっていました」と書かれていた。ここだけ表記が異なる点は気になった。
片岡会長	確認ですが7ページ3行目、「地域社会・政治の場といった領域で男性優遇という回答が高くなっていました」という表記がある。ここで、「回答の割合」とすべきではないかというご指摘。そのように修正していただく。
治田委員	10ページの基本施策3です。文章に突然「ジェンダー平等」という言葉が出てくる。全体を見ると「男女平等」や「男女共同参画」という言葉が使われているが、ここで「ジェンダー平等」という言葉が出てきたのは何か意味があるのか。
片岡会長	10ページのところの文章ですが、「ジェンダー平等」というのはここまでのところ出てきていない表現で、ちょっと唐突な印象があるというご指摘。これについて何か考えがあるのであれば事務局の方から説明をお願いしたい。
事務局	「ジェンダー平等」を使ったことについて、特に思いがあったわけではない。委員のご指摘を元に、もう一度表記を再考したい。
石井委員	1ページの計画策定の趣旨の真ん中位に「SDGSの1つとしてジェンダー平等

- が掲げられ」と書かれている、突然そこで出てきたというわけではない。男女共同参画の課題が、今SDGSが出てきて社会的な全体の課題と重複しているところが見えてきた。私は「ジェンダー」という言葉はなくする必要はないと考える。
- 片岡会長 並列表記にしているということは、やはり意味が違うから載せてあると思う。これまで推進してきた1人1人が個性を活かしてというフォーマットでの男女共同参画と、これからジェンダーの平等について学ぶと、私も読みながら思った。私や石井委員さんは「ジェンダー平等」という言葉をむしろ入れたほうがいいんじゃないかと思っているが、どうか。
- 治田委員 男女共同参画とジェンダー平等どちらかにせよという話では決してなく、なぜ子どもたちの中でだけ「ジェンダー平等」と言われている部分が非常に気になる。ここを削除するか残すかという部分的な議論ではなく、そもそも全体的な文章を見直したほうがいいのでは。
- 片岡会長 これ以外のところでも「ジェンダー平等」という表現が入るべきではないかというご意見か。
- 治田委員 ジェンダー平等を方向性として大事にするのなら子どもたちに限るべきではない。ジェンダー平等はいいということであればここだけに入れるのは少し違和感があるという意味である。
- 片岡会長 例えばどういうところに入れられそうか。
- 治田委員 基本的に全てジェンダー平等とつながるような気がしている。
- 片岡会長 基本的には「人権」という表現も出てきている。ジェンダー平等の視点はその中に入っていると思う。10ページで「ジェンダー平等」と出たのは、「学び」が出てきたからではないか。子どもたちの学習ということで1人1人の自分らしさを尊重し合って、みんなで作る男女共同参画ということも学ぶ一方で、それぞれのジェンダーの平等・不平等問題を解消していくことの必要性という学びを進めていきたいということで表記されているのではないか。
- 治田委員 ジェンダー平等を学ぶべきは子どもたちだけではないのでは。
- 片岡会長 これは全体的な立場で言っているんだと思う。「人権」という表記になっていたりもするが。あるいは「固定的な性別役割の解消」と言っているときもジェンダー平等が前提になっているというふうにも読めないか。
- 治田委員 1つ意見として。
- 片岡会長 先ほどSDGSの1つとしてジェンダー平等が掲げられて、国際的にも大きな課題になっているので、より一層力を入れて進めていきたい。そういう計画案になっていると思う。その言葉を、もっといろんなところで使ったほうがいいのであれば入れるところも検討すべき。全部のページに「ジェンダー平等」というのが入れられるか、文脈とかいろいろあるので検討させていただきたい。どこにというのがすぐには思いつかないので、相応しいところを考えさせていただきたい。
- 治田委員 はい。17ページの今後の重点目標2の現状と課題の部分で、意識調査の結果で、セクハラだったりDVの被害の記述がされている。「被害者の多くは女性が占めていました」という表現があるが、ここでその根拠として挙げられているのが、

意識調査だと思う。この男性2%、女性5%という。これが実際の被害とどの程度相関があるのかが疑問が残る、「被害者の多くは女性が占めていました」と書くことで何か意図があるのか。ないのであれば削除したほうがよいのでは。

片岡会長 17ページの現状と課題の2段落目、「DVの被害者としての経験がある」と答えた人が男性が3.2%、女性が9.5%。「セクハラ被害者としての経験がある」と答えた人の割合が男性2.0%、女性6.4%となっていて、いずれも女性のほうが割合が大きいことを説明している文章が問題があるということか。

治田委員 何か意図があるのか。

石井委員 結論的には全然おかしくないし、削除をする必要も全くないと思う。これこそ男女共同参画の根っこの問題で、女性が従って男性が支配する側みたいな。女性が、あまり意思の表明もできなかった時代も長く続いていて、これこそが男女共同参画を阻害している根底にある意識の問題の現われだと思う。数字ではっきりと3.2と9.5、2.0と6.4と出ており、この数字を見ても明らかに女性のほうが被害者として多いということがわかるので。全然おかしくもないし、削除する必要もないと思う。

片岡会長 もっと大きな数の差があったほうがそう言えるのではないかというご指摘かもしれない。DVにしてもセクシャルハラスメントにしても女性のほうがそういう経験があると答えていた事実、調査結果がそうなっている。調査結果を説明しているところでは別に問題はないと思う。ここで説明に取り上げているのは、親密な関係の中で起こっている暴力が男性から女性への暴力というものになりがちであるということ、もちろん逆もあるし、数字が3.2とか2.0って上がってきている。どちらが傾向として多いかという男性から女性への暴力というものがあるという実態は我々は直視していかなくてはいけないとは思っている。

治田委員 もちろん男性が女性を性被害において支配的な構造、それが全体的に見ると家父長制だったり、男女共同参画というものを阻んでいるというところは異論はない。最近よくニュースでも取り上げられる、今Me Too運動もあつたりでセックス被害を女性が訴えることが大事というのはもちろんある。もう1つ問題視されているのが、男性の被害の相談数の少なさ、実際の被害に対する相談数や被害届け出数が非常に少ないということ。どちらかが大事でどちらかが大事ではないという二者択一ではなく、男性の被害がここにあるとおりに相談できないということが問題として非常にホットになっている。そこで「被害者の多くは女性が占めていました」と断言してしまうことは、男性の性被害を無視しているのではないかという世間的なミスリードさせてしまわないかという心配がある。「多くは女性が占めていました」というのは書くのはいいと思うが、「誰にも相談していない現状があります」ということであれば、男性の被害の相談しづらさや、そもそも相談していない現状は何が原因なのかという分析などが入ったほうがミスリードが少なく丁寧ではないか。

片岡会長 要するに、こういう表記になっていると男性被害者のほうが見えなくなってしまうことを懸念をされているということですね。そこも検討させていただく。

- 石井委員 男性が相談できないという根底には男は黙って泣き言を言ってはいけないとか、男はこうあるべきとか、育ってきた中でそういう価値観が男の人のほうにあるのではないかと。やはり男女共同参画の課題の1つではあると思う。この重点目標の中ではぼやけてしまいそうな気がする。男らしさとか女らしさというようなものを排除していきこうという意識啓発で、それは示していけばいいのではないかと。
- 片岡会長 ご意見を元にいろいろ思案していただきたいと思う。
- 治田委員 ぜひ最後に男らしさの説明とかも入れたらいいのではないかと個人的には思う。
- 片岡会長 そういう男性被害者もいるということにも見逃されないような文面にするとすることは意識しながら検討させていただきたい。
- 治田委員 21ページ。2段落目はないほうがいいのかと個人的には思う。理由としては、生殖機能の違いから男女でかかる病気が異なる、異なる健康問題があるのはある程度常識としてあるとは思っている。「飲酒や喫煙の習慣が男性においてより多い」、「悩み事があっても相談しない男性が多いなど」は、もし記述するのであれば意識調査や別の出典があったほうが良いと思われる。感覚的に事実とされていることを出典もなく書いてしまうと、ここでは身体の生殖機能の違いの話をしているのに、読み手にとってはある意味ジェンダー本質主義へのミスリードになるのではないかと。ジェンダー本質主義というのは、根本的に男と女は違うものだ、性別は男と女に分けられるものだ、それ以外は存在しない、みたいな考え方のこと。そこにミスリードされてしまう。この2段落目は主張に対して引用的な統計を付けるか、もう少し文言を変えて1人1人の健康が大事ということに留めるのがいいと思う。
- 片岡会長 ここは身体の性差、それに基づく健康問題の違いですね。例えば女性には乳がんの問題が出てくるけど男性にはないというような違い、その次の文は社会的な問題ですね。社会が求める男らしさや女らしさ、それが故に心身に健康問題があるということを述べているところだと思う。その後半の部分、「飲酒や喫煙の習慣が男性においてより多い」とか「悩み事があっても相談しない男性が多いなど」と、その例えの表記のところが、実際の調査結果や客観的なデータ、根拠というものを示しておいたほうが良いというご提案ですね。これは恐らく何かの調査結果もあり、DVの相談も相談しなかった男性が多いというのでも出ていたが、具体的な根拠となるデータを載せればよいと理解してよろしいかと。
- 治田委員 そうですね。ただちょっと男性の飲酒・喫煙習慣とか悩み事のはなしが、あまり具体的な取組に明確にはつながっていないところが少し。むしろ先ほどおっしゃった乳がんのほうが明確につながっているところは少し気になるが、もしここがどうしても必要ということであれば出典が必要かなと。
- 片岡会長 客観的なデータを探してみることにさせていただきたい。女性だけでなく男性にもいろいろな健康のテーマがあって、それに対するいろんな生活習慣病の予防とか健康相談とかに施策としては取り組んで参りたいという立場ですね。そこにつながるような文章を考えながら検討していきたい。

治田委員 数値目標について。11ページ目の社会的慣習・しきたり、あるいは学校教育の。基本テーマ1の2番目と4番目。社会的慣習・しきたりが男性優遇でも女性優遇でもなくどちらとも言えないと思う人の割合、それから学校教育の場は男性優遇でも女性優遇でもなくどちらとも言えないと思う人の割合を今回の計画でも数値目標とするということなのですが、これは個人的には非常に不適切に感じている。「どちらとも言えない」というのは、現実には男性優遇・女性優遇であるということではなく、女性優遇の、あるいは男性優遇の差別構造に気づいていない人も「どちらとも言えない」と答えると思う。これがもし100%になったとしても、それは差別構造のある・ないではなく、気づいている・いないに留まる話だと思う。意識を数値目標にするのは非常に短絡的な気がする。これまでのパブリックコメントか審議会の中で同じ指摘があった覚えがある。代案としては、意識ではなくもう少し行動や事実に基づく目標にしたほうがいいのではないかと。例えば今回、削除された11ページ目の中に入っている、家庭内での役割分担について満足している人の割合や、実際に役割分担がどのようになっているのかという話のほうが。今回削除されているのは具体的な取組が少し変わったからだと思うが、少なくとも「男性優遇、女性優遇どちらとも言えない」という答えを数値目標にするのは非常に危険だと思う。

片岡会長 第3次だったか以前の数値目標について議論したときも問題になったのを思い出した。「どちらとも言えない」というのは平等であるという意識なのか、わからないという意識なのか、あるいはむしろ「男性優遇である」という割合が増えて「どちらとも言えない」が少なくなったほうが男女共同参画について人々の目が厳しくなったと見なすべきなのか。この捉え方は本当にいろいろあるので指標としては馴染まないのではないかとというのは、私も委員さんのご指摘と同じ立場で持ち帰らせていただきたい。

石井委員 これを指標の項目から外して欲しくないという気持ちを持っている。男女共同参画、制度も進んできて、一番男性が優遇であるという意識が変わらないところが、この社会的慣習・しきたりの部分。学校教育の場というのは一番男女平等意識が強いところではある。そこをあえて高い目標設定をしてさらに伸ばそうというような、未来の社会を担っていく人たちの意識が大事だということで入れてあるのではないかと推測する。私は指標としてこれは置いて欲しい気持ちがある。

片岡会長 感じることと実態というのは違う。男性優遇社会と言われているが、それをこれまでは「そういうものだ」というふうに感じてきていて、その時点で同じように「今の世の中は男性優遇ですか、女性優遇ですか、あるいはどちらとも言えないですか」と聞いたときに、意識が低いと「わからない。どちらとも言えない」というのが多くなる可能性もある。ところが人々がジェンダー平等や男女共同参画に目覚めてくると「いやいや、これは男性優遇だ」と目が厳しくなってきた「男性優遇だ」という割合が高くなり「どちらとも言えない」というのがその分少なくなるというのものもある。あるいはさらにそれが進んで平等が実現していくと本当の意味で「どちらとも言えない」というのが大きくなっていく。その“平等感”

というものと“平等”というのは違うので、そのこのところを意識調査から捉えるのは本当に難しいところもある。意識調査の結果をもって社会が良くなったとかそういうふうなところも、簡単にはなかなか議論しにくいところを今ご指摘いただいていると思う。そこは慎重に考えなくてはいけないと思う。

権田委員 ご指摘のところは確かに検討すべき部分が多いなと思った。確認ですが、この件に関しては質問の仕方として「平等である」という項目はないということか。

片岡会長 ありません。これは「どちらとも言えない」になっている。文言を変えてしまってもいいが、そうすると比較というのをずっとやってきているので、同じ質問、同じ選択肢ですずっと来ている。何回も調査してきているが、それを諦めるというのであれば、「平等である」というふうに変えるというのも一案であると思う。今のようにどう捉えていいのかということが問題になっている以上、経年変化を追っていきたいとか比較にあまりこだわらなくてもいいのかと思うが。

権田委員 男性優遇の割合とか女性優遇の割合とかで追っているというところと、ある程度、経年変化を見ているということですね。わかりました。悩ましいですね。

片岡会長 ありがとうございます。悩ましいです。どうぞ。

八幡総合政策部長 単純にここの指標については、おっしゃるようにそれが何%だったからいいというものではないとは思いますが、先ほど議長が言われたようにこれを経年変化で見ると、「やっぱり意識って変わってきたんだな」とかよくわかるので、ここではあえてこういうふうにさせていただいた。この計画については皆さんと一緒に作っていくというのが基本である。「これを入れたほうがいいのではないか」というご意見があれば、基本的には則って何か不都合になるというものではない。アンケートの結果を誘導してどうのこうのというものではない。基本的には先ほど治田さんが言われた家庭内の役割分担を入れたほうがいいんじゃないかということであれば入れます。石井さんが言われたここは残して欲しいということであれば残したいと、私自身としてはそう考えている。ただこの部分については、アンケートの結果が、違ってきているのは事実。それを見るのには1つ指標になるのかなということも挙げさせていただいている。

片岡会長 他のアンケートの項目の中に「性別にこだわらず多様な生き方が認められるべきだ」「男の子は男らしく女の子は女らしく育てるほうがいい」といったことへの賛否を問う項目もあるので、賛成の割合がどれだけ増えたか見るのも一案なのかなと。難しいのですぐに答えは出ないと思う。もう一度アンケート調査の調査票を見直して、どの項目ならそれを見ていけるか検討していきたい。取りあえず保留でお願いしたい。

治田委員 前回、権田委員から性の多様性への教育みたいなところは出てくるが、実際に街で暮らしている性的マイノリティに対する具体的な施策が全く出て来ていないのではないかと指摘があったと思う。その指摘を受けて、今回何か修正されたところはあるのか。

治田委員 性の多様性についての理解を深めるための講演会ということで、前回の権田委員の指摘だと、LGBTコミュニティ・スペースの話が1回上がったが、なかった

ことになっている。

事務局 なかったことにはしていない。ご指摘を受けてコミュニティ・スペースを人権政策課で始めたということで、その取組について載せる項目を別建てで作るか、それとも今記載している取組の中に入れて報告するかということを入権政策課と相談した。9ページの取組の中で人権政策課のほうでは性的マイノリティのコミュニティ・スペースとかの取組を、この中に入れてという形で今後は報告するという方針で協議した。

治田委員 性の多様性についての理解は、どちらかというとマジョリティの多数派が理解をするようなニュアンスが文の中にある。権田委員が気になっているのは、今、街に暮らすマイノリティに対して何かサポートや不便を感じているのなら意識調査とかもっとダイレクトな施策がないのかという話なのかと個人的に思う。

事務局 性的マイノリティの支援についてを別建てで考えるということも1つの案として人権政策課と協議したがコミュニティ・スペースを作ったというところ。施策の中で今、具体的な取組が複数ということがなかった。支援が必要な人への取組という項目の中にマイノリティという項目を新たに項目建てを作ること自体がどうなのか。今のところ啓発とかの中に入れて取組として報告するという形で進めていこうという結論で、このような記載にしている。

治田委員 理由的には、まだ具体的な取組として他と並列することは難しいということで間違いないか。

事務局 そういうことになる。

片岡会長 20ページの相談しやすい体制のところ、これはハラスメントのところですね。どこかの項目に、人権とかが問題になっているケースがあればこういう相談窓口があるとか、盛り込むことを考えてもいいのかもしれない。市民からのニーズ・要望というのものもあることはあるので、そういった声にどう応えていくかということも確かに検討の余地はあるかもしれない。検討させていただく。

治田委員 私は今、個人でやっているが、詳しくは言えないが山陰だけでもかなりのいわゆる当事者の声が集まっている。確実に行政としてやる意義はあると思う。

片岡会長 検討させていただく。

片岡会長 (議事について進行)

大羽委員 この数値目標の案を、削除したものが4点ある。1点は待機児童がゼロになったということ、残りの3つ。基本施策の17、こういう施策をどういう視点で評価するのか。他に何か評価する指標みたいな質問項目があるか。基本施策17の「ワークライフバランスの推進」と書いてあるが、これを具体的な取組を3つしましたと。どの質問でこれができるかという評価をするのかというのが1点。委員さんからのその他のご意見のところ、例えば「かぶりあについて周知していきます」と書いてあるが、その周知していったのがどれぐらい効果があったのかというのはどこかで調べるというのがあるのか。評価項目がちゃんと整合しているのかなというのがあるが、そこはいかがか。

事務局 特に他に評価するところがないと思う。削除したものをもう一度入れるというこ

とも検討していく。

大羽委員 ワークライフバランスのことに限らず、評価の軸はちゃんとしておかないといけないと思う。もしないのであれば、知っているか知らないかとか質問の仕方は違っていいと思う。ただ何をもってこの施策ができましたと評価するのかというのはあったほうがいいのか。そこを考えていただければと思う。

八幡総合政 ただ評価は、ここに書いてあるのは数値目標。評価については前回もアンケートの結果とか基本的には検証で総合的に評価はさせていただいている。ここはあくまでもこれを達成するんだという数値目標の中ですから、そういう知っているか知らないかというのが数値目標として相応しいのかという意見があり、今回はたまたま削除させていただきただけである。特に他意があったわけでもない。委員の皆様からそういうご意見があるのであれば、きちんとその意見を尊重させていただいて、いろいろな方向で検討したい。

片岡会長 数値目標をどのように位置づけるか。数字の一人歩きみたいになりがちで、私自身は1つ1つの項目をこの審議会では審議していただいているように、毎年毎年、自分を評価しているようなことこそ大事なのかなと思ったりもする。そういう観点では第3次の計画も終わりに近づいているので、じゃあ数値目標と実際どうなのかということも総括しなくてはいけないが、両面が大切なんだろうと思う。項目としてどれが相応しいかというのは、もう1回検討する余地がある。

石井委員 事前質問で出させていただいた、職員へのメンタルヘルス研修を開催しますということで、市民対象の心の健康づくりが大切ではないでしょうかというふうにかかせていただきました。そう書いたところが基本施策1の中で、男女共同参画推進課の各種講座の開催や幅広い情報提供を行いますという中に包括されているという回答だったと思いますけど。この男女共同参画推進課の啓発事業とか各種講座なんですけど、何回くらいやってどんな内容で考えられているかということが、もしわかれば知りたい。事前質問に挙げていた、審議会等での参画の推進についてなかなか女性の登用が進まないという現状が今回の振り返りの結果でも出てきていて、米子市の審議会等への女性委員の登用方針というのがあるにも関わらず、それが実現されていない、進んでいないというのは何に問題があるのか。この女性の審議会への参画に関しての責任者は市役所の中では一体誰なのか、運用に関しては誰が責任を持っているのかを明確にして、進めてもらいたい。ひきこもり問題についてはふれあいの里総合支援センターがある。高齢者の再就職問題については経済戦略課の委託事業がある。この計画の目的である「誰もが自分らしく生き生き暮らせるまち」ということに関して、ひきこもり対策に関する取組の施策や、高齢者の再就職問題に関する対応を記載していただけたらありがたいと思う。私は今、就労支援の仕事をしており、高齢者の再就職希望者の方が本当に多い。なかなかそれが進んでいかないということもすごく感じている。元気に歳を重ねて、生活し、働いてもらうということがこれから本当に大切になってくると思う。そういうことも入れていただきたい。

片岡会長 職員のメンタルヘルス研修についてですが、事務局のほうから追加で何か説明が



あれば。

事務局

一般市民に対する啓発講座については、男女共同参画が関係する項目が非常に広範囲なので、毎年全てをすることはできていない。最近ではコロナがありますので、1年に3回ぐらいを。ワークライフバランスの講座や地域に関する自治会関係の方に聞いていただく講座、数年前は医大の精神科の先生に来ていただいて心の健康に関してという講座を開いたこともある。ただ何年かに1度ということになってしまっている。毎年たくさんの課題の中から何点かの課題を拾い出して講座を開くようにしている。

八幡総合政策部長

メンタルヘルスは男女のところで記載してあるが、健康対策課のほうで実際に事業がやれている部分があったかもしれない。確認できたらそこに記載をしていきたい。審議会については、市議会からもいろいろ言われている。実態は、それぞれの審議会の委員は最終的に市長のほうで決めているという仕組みになる。3、4割に達していない部分については副市長のほうから呼び出しがある。全部、かなり厳しく「なんでだ」というふうに言われる。この結果になっているのは、全て審議会の構成メンバーが地域の代表であるとか、農業委員会みたいに、ある長で構成されているとか。男性とか女性とか、私どもが関わっているわけではなくて、その代表がそうであるからという部分があって、こういう数字になっている。今、私どもが対応しているのは、その選び方すら例えば学識経験者、地域代表何名とかいう審議会があるが、その選び方自体を変えないと4割にならないものは選び方自体を変えるという審議があっている。そうすると元々何のための審議会か、何のためにそういう審議会を開いたのかということで、これは市役所の職員の中でも結構喧々諤々で。現に私ども総合政策部が持っているいくつかの審議会があるが、ある部分は他のところは4割をクリアできているが市会議員さんの5名の代表が入ってきた瞬間に4割を切っちゃったという事例もあるので、なかなか一概に。経過を見ていると大体上がってはきている。抜本的な直しの作業までやっている。副市長の強い意思がありまして。委員改選の際には、いわゆる審議会の委員選出の区分を見直せということで大分クリアになっている。米子市でいうと監査委員会とかも入っているが、監査委員は3人。そのうち4割を越えようと思ったら2人女性ということで、なかなか。職員課が一律4割という規準を作ったが、現実的にできるのかを考えてくれということを行っている。やはりこの趣旨は女性の意見をいかに審議会に反映させるかということ。割合が高ければいいというものでもない。今そのあたりの見直しもきちんとせよという指示を受けている。4割に向けてさらなる努力をさせていただきたい。

片岡会長

そういう決め方のところから見直されているということで、真剣に取り組もうとされている様子が伺えました。引きこもり問題、それから高齢者の再就職問題については。

事務局

事前質問の際に「80/50問題」というところを例に挙げていただいていた。石井委員さんのほうは主に高齢者の方の引きこもりということをおっしゃっているのかなと思った。ご紹介したところは年齢に関係なく全ての引きこもりに関

する相談を受けている機関になる。そういったところがあることを、ひきこもりについての支援、周知につなげるという記載をどこかに入れることができるか。高齢者の就職問題についても、項目の中に入れられるか検討していきたい。

片岡会長

(議事について進行)

権田委員

前回申し上げた性の多様性の話、取組として何か上げられないか、事務局として検討されたがなかなか難しいというお話だった。県の計画も今の現行計画に直したときに、性の多様性についての取組というところが新しい課題として出ている。例えば性の多様性を前提とした社会システムの構築というような項目を立てて、そういった居場所づくりというところを掲げているというのが実際にある。県の計画なども参考に、中身の記述をご検討いただけたらと思う。

片岡会長

県の取組というのでも検討した上で、もし参考になるところがあれば参考にさせていただくということをお願いしたい。

宮永委員

新旧対照表4ページの上から2段目、素案19ページの基本施策10の3段目。この新旧対照表で「職員課に加えて当課(推進課)が入って、職員だけではなくて広く一般市民に対してもハラスメントの防止を啓発しましょう」となっている。非常にいいことで大賛成だが、挿入では「職場等におけるハラスメントの防止を広く啓発し」となっている。“等”の中に含まれているとは思いますが、これをするとならば職場の中におけるハラスメントというのはパワハラというのが一般的ですが、今はハラスメントはどちらかと言うと職場以外の、例えば地域とか家族とか、モラルハラスメント(モラハラ)とか、エイジハラスメント(エイハラ)、ドメスティックハラスメント(ドメハラ)、そういったものが非常に多く報告されている。これを「職場等」ではなくて「職場、地域、あるいは家庭内」とか、そういった形で注釈を付けてほしい。人権政策課も加えて協議してほしい。

片岡会長

今のご提案に関しても検討させていただく。

脇坂委員

自主防災連合組織の結成率、42%が令和3年での目標は80%になっている。知りたいのは、80%の内訳。女性がどの程度参加しているのか。特に自主防災組織の中に女性の参加はどの程度あるかは大きな割合、ぜひ調べてもらえたら。

片岡会長

今ご指摘いただいているのは数値目標の基本テーマ2「自主防災連合組織の結成率」のところ。80%と言われたが60%と書いてある。字が小さいですけど。これについて、情報がありましたら。

八幡総合政策部長

まず自主防災組織と自主防災連合組織と何が違うか。自主防災組織というのは、全くのイコールではない部分もあるが、基本的には自治会を中心に結成される組織である。その結成率が本市においては大体8割を越えてきた。今は地域の自治会自体がなかなか機能していない、中には自治会を解散するということも出て、自主防災組織自体の目標値が頭打ちになっている。自治会等に入っておられない方もいらっしゃる。そういう方をどうするのか。この連合会というのは、公民館を中心に公民館単位で自主防災組織を集約する、動きを今年度から進めるようにしている。この目標値については、改めてこういう数値の設定になったことをまずお伝えしておきたい。自主防災組織の中で女性の割合がどうなのかについて

ては、具体的には調査までしていない。基本的には自治会が中心になっているので、自主防災組織の長だけを見ると、基本的にはほとんど男性の方である。今は女性消防団とか、防災の面でもそういう取組を始めており、自治会においても女性役員の割合を増やしていくことは、自治連合会自体がやっていこうとしておられる。私どもはそれを一生懸命お手伝いをさせていただいている。確かに今ご意見いただいた防災組織の中身。女性、男性だけではなくて年齢がどうか、結構これも大切な要素ですので参考意見として受け止めさせていただきたい。

片岡会長 非常に活発に議論いただきありがとうございました。それでは今日いただいたご意見を事務局と持ち帰って、私と事務局でいろいろ検討して最終案をまとめていきたいと思う。できましたらそれを皆さんにお示しして、お認めいただけましたら12月にパブリックコメントに進んでいきたい。

事務局 閉会あいさつ